

介護・福祉を考えるシンポジウム 記録

7月5日、武豊町民会館で開催された「介護・福祉を考えるシンポジウム」の記録です。
MDから起こしたものです。(文責：梶田 稔)

司会者 (永野正子さん) : みなさん、こんにちは。本日は、「介護・福祉を考えるシンポジウム」にお出かけいただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、永野と申します。慣れない司会で心許ない思いですが、よろしくお願い致します。

それでは、最初に、主催者を代表して、武豊町議会議員の梶田稔さんより、開会のご挨拶を申し上げます。

開会挨拶 (梶田稔武豊町議) : みなさん、こんにちは。本日は、このようなシンポジウムに、お暑いなか、また、たくさんの方にお出でいただきまして、ありがとうございます。

ただいまご紹介いただきました、武豊町議会議員の梶田稔です。主催者を代表して、パネリストのみなさんのご紹介を兼ねながら、一言、開会のご挨拶を申し上げたいと思います。

この4月から始まりました、後期高齢者医療制度の問題とともに、介護・福祉をめぐる状況はますます厳しさを増してきておりまして、お年寄りのみなさんはもとより、多くの住民のみなさんから、悲鳴にも似た怒りの声があき起こっています。

本日は、初山芳輝武豊町長をはじめ4名のパネリストをお招きして、介護・福祉について、それぞれのお立場からのお話を伺いたと思います。

ご発言の後、会場のみなさんから、ご質問・ご意見をいただく時間もとりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、私から、パネリストのみなさんを、ごく簡単にご紹介させていただきたいと思います。

みなさんから向かって一番右にお見えの方は、みなさんよくご存じの、武豊町長初山芳輝さんです。(拍手)

「武豊町における介護・福祉施策」と題して、お話をいただきます。

次に、福寿園の中立次夫さんです。(拍手)

養護盲老人ホームをはじめ、愛知県内で、特別養護老人ホームなど介護・福祉事業を手広く展開しておられます。中立さんは、武豊町内をはじめ知多地域で取り組んでおられます特別養護老人ホームなどの全体を統括しておられる知多事業部の部長さんでいらっしゃいます。「武豊福寿園での取り組みの現状と課題」について、お話をいただきます。

次に、日本共産党の元衆議院議員、瀬古由起子さんです。(拍手)

瀬古さんは、かつてソーシャルワーカーとして医療の現場で働いた経験を生かして、福祉・医療の分野をはじめ、お忙しい活躍を続けておられます。「介護問題の抜本的解決をめざして」と題して、お話をいただきます。

次に、赤星俊一さんです。(拍手)

元半田市職員で、在職中は高齢者福祉推進監として、半田市の高齢者福祉の責任者を担当され、その後、日本福祉大学教授として、経験を生かした教鞭を執られました。本日は、「福祉の心と介護実践」と題して、お話をいただきます。

それでは、早速、はじめさせていただきます。最後まで、よろしく願いいたします。

(拍手)

司会者：ありがとうございました。

それでは、最初に、武豊町長の**初山芳輝**さん、よろしく願いします。

初山芳輝武豊町長発言：はい、みなさん、こんにちは。ご紹介をいただきました、武豊町長の**初山芳輝**でございます。日頃は、たいへんお世話になっておりまして、ありがとうございます。

「介護・福祉を考える」というシンポジウムにお声がけをいただきまして、たいへんありがとうございます。

お手元に1枚の資料を用意をさせていただきましたが、この資料に基づきまして、お話を進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速でございますが、私は、基本的に「まつりごと」いわゆる政治を進める基本的な姿勢、武豊町の町民憲章にあります、「おもいやり」と感謝の気持ちを持ちまし

よう、そうした気持ちを大切に政治は進めるべきだ、こういう基本的なスタンスに立って、日々進めさせていただいているところであります。

言葉でいうのは、簡単なことではあります、実際に自分自身がそうした点を腹にすえながら、実行していくことが常に大切であると、かように考えているところであります。

それではまず、この武豊町におきましては、平成 20 年度を初年度といたしまして、住民ニーズの多様化、そして、複雑化する新たな時代・社会を見据えながら、各種の事業施策の展開を図るべく、第 5 次の総合計画がスタートしたところであります。

このまちの将来像を「心つなぎ みんな輝くまち 武豊」といたしまして、各種施策の具現化を図ってまいりたいと考えておるところであります。

具体的には、「ともにつくるまち」、あるいは「安全に暮らせるまち」など 7 つの基本目標を設けました。

とりわけ介護・福祉に関連する目標としましては、こうした中で「いきいきと暮らせるまち」の中で位置づけをさせていただいております。

この第 5 次総合計画を基本としながら、それぞれ個々の計画がありますので、例えば、武豊町介護保険事業計画、あるいは武豊町障害福祉計画、武豊町障害者計画、「武豊町次世代 育成支援 地域行動計画」など、個別計画にそって、福祉施策の展開をさせて頂いているところであります。

次に、四角の 2 番の介護保険であります。

まず、介護保険制度の背景であります。

ご案内の通り、わが国は、生活水準の向上や医学の発展により平均寿命が伸び、それに伴いまして寝たきりや認知症などで介護を要する高齢者も増加の一途をたどっております。このために、平成 12 年 4 月に、これからの高齢者を社会全体で支えていく仕組みとして、「介護保険制度」が始まったわけであります。

次に、②の介護保険法についてであります。

この介護保険制度は、市町村が保険者となりまして、介護サービス費用のうち原則 9 割が介護保険から給付がなされまして、残り 1 割を「サービス利用者」が負担するものであります。

介護サービスの提供のあり方は、これまでの行政主導の措置制度から、都道府県や市町村の指定する介護サービス事業者が行なう介護サービスを利用者が選択する「契約制度」

へと大きく転換されました。

すなわち保険者である市町村がサービスを提供するのではなく、保険者とは別の「介護サービス事業者」と利用者の契約によりサービスが提供されます。

介護保険法で市町村は、3年を1期として、その3年間に必要と見込まれる介護サービスの量、サービスを提供するための施設の整備状況、サービス提供にかかる介護給付の費用を見込み、介護保険料基準額を定めるなど、「介護保険事業計画」を策定することが定められています。

武豊町では、平成21年度から平成23年度に向けまして「第4期の介護保険事業計画」の策定にとりかかったところであります。

次に、③の第3期介護保険事業計画についてであります。

平成18年度から平成20年度の第3期介護保険事業計画では、介護を必要とする高齢者が増加する中で、高齢者の自立支援や今後の介護給付費を抑制する意味から「介護予防」の視点に立った取り組みが始まりました。

さらに、高齢者の総合的な相談・支援の窓口として、市町村に「地域包括支援センター」を設置することが、介護保険法で定められました。

武豊町では、平成18年10月に「地域包括支援センター」を設置いたしまして、包括的ケアマネジメント、権利擁護、電話や窓口での総合相談、支援活動など実施をさせていただいております。

さらに、これまでの在宅介護支援センターを「地域包括支援センター」に移し、65歳を迎えられた方への家庭訪問を継続するとともに、高齢者世帯の健康や生活状況、家族との繋がりへの把握に努めるなど、きめ細かに訪問をさせていただいております。

また、この4月から「成年後見制度」として、権利擁護事業の一環として、認知症などで判断能力が不十分になった高齢者などを支援するために、知多半島5市5町が共同して「成年後見利用促進事業」を始めさせていただいております。

相談などの利用は、予想を上回り、潜在的ニーズの多さを感じているところであります。

また、平成19年度からは、「憩いのサロン」事業を開始しております。

この事業は、高齢者の健康づくり・仲間づくりを通じて、介護予防を目的に、地域包括支援センターが中心となって行っております。

事業の推進に当たっては、町内の地区公民館や「老人憩いの家」などを会場として、日

本福祉大学と連携をし、区長さん・民生委員さん支援のもとに、地域の方々、ボランティアの方が主体となりまして、健康体操とか、マジック、楽器演奏など、様々なイベントを行って頂いておりまして、多くの皆さんに楽しんで頂いております。

将来的には、町内15カ所ぐらい設置していきたいなあと、こんなことで検討をすすめております。この憩いのサロン事業は、基本的には、行政主導ということではなくて、地域の皆さん手による、まさに手作りの運営に心がけているところであります。

この他にも、40歳以上を対象といたしまして、主に脳の活性化につながる「介護予防教室」をこの6月に3回行なったところであります。

さらに、今年秋を目途に65歳以上の方を対象とした「はつらつ広場」を開催の予定をしております。この広場では、個別身体チェック、栄養講話、健康体操、簡単な工作などを行なう予定であります。

次に、本町における「介護サービスを提供する事業所等の状況」であります。

武豊町内には、特別養護老人ホームが2箇所、また老人保健施設1箇所、「居宅介護 支援事業所」が7箇所、そして、「認知症対応型通所介護」が2箇所など、あわせて、36の事業所が設置されております。

事業者のおかげで、介護事業の充実を図ることができまして、他市町と比較しても、決して劣るものではないと思っております。

次に、④の介護保険給付の推移についてであります。

介護保険制度が始まりました平成12年度は、武豊町の介護認定者数は541人で、介護保険の歳出総額は8億250万円余りでありました。

そして、最近の19年度は、介護認定者数904人で、介護保険の歳出総額15億8,600万円余りになる見込みであります。

ここ7・8年で認定者数で1.7倍、そして、支払い総額で2倍近くになっております。今後とも、こうした傾向が状況が続くものと思われまます。

続きまして、四角の3番の「一人暮らし高齢者に対する介護保険以外の主な福祉施策」についてであります。

武豊町では高齢者に対する福祉施策として、各種の施策を展開しております。その一つとして「一声運動」があります。

これは、一人暮らし高齢者の安否確認と健康増進のため、乳酸飲料を無料配布させて頂い

ているもので、平成 19 年度の利用者は 298 人でありました。平成 19 年度の安否に関する連絡は、5～6 件届いております。

②点目といたしまして、「福祉電話貸与事業」であります。

電話のない高齢者を対象に、電話機から離れていても簡単な操作によりまして、緊急事態を自動的に通報することが可能な緊急通報装置を備えた電話機を貸与する事業であります。平成 19 年度の利用者は 4 人ありました。

③点目として、電話を保有する一人暮らしの高齢者に対しても、「緊急通報装置貸与事業」を行なっております。現在の貸与者は 200 人であります。

④ 点目として、昼食を届ける「配食サービス」を行っています。

これは、食事を作ることが困難な一人暮らし高齢者のために、高齢者の食生活の改善と健康保持、あわせて孤独感の解消、安否確認を目的として実施をいたしております。

弁当代は実費（400 円）で、平成 19 年度の延べ配食数は、3,051 食、延べ利用人数は、202 人でありました。

⑤ 点目として、「寝具クリーニング乾燥事業」があります。

在宅の要援護老人が使用している寝具クリーニング・乾燥を行なうことにより、健全でやすらかな生活を営むことができるように援助するものであります。

裏のページに移りますが、四角の 4 番の虚弱な高齢者に対する施策であります。

① 住宅リフォーム事業といたしまして、障害者や 65 歳以上の要援護者の方が、住宅の段差解消、手すりの設置、洋式トイレへの改修などを行なう場合、対象工事の 2 分の 1、限度額 30 万円の助成を行なっております。平成 19 年度は 60 人ご利用を頂きました。

② 2 つ目にはデイサービス事業として、介護認定審査で非該当となった虚弱な高齢者の方などを対象にした、町のデイサービス事業として、健康チェック、入浴サービス、給食サービス、送迎等を行っております。平成 19 年度は、延べ人数で 1,157 人のご利用を頂いております。

③ 3 つ目には、介護認定審査で非該当となった虚弱な高齢者の方などを対象に、「居宅生活支援ヘルパー派遣事業」も行なっております。平成 19 年度は、14 人の方たちに派遣をさせていただいております。

次に、四角の 5 点目の「高齢者に対するその他の施策」であります。

① 1 つ目に、シルバー人材センターへの補助があります。

19年度末のシルバー会員は348人で、就業実績は契約高2億万円を超えております。他市町の「シルバー人材センター」と比べましても、優れた実績となっております。

②2つ目には、老人クラブへの補助であります。

老人クラブでは、ゲートボールやグランドゴルフを始め、交通事故死0の日の街頭指導、小学生の登下校の見守りや地域での清掃活動など、地域単位で元気に活動をして頂いております。

③3つ目には敬老事業があります。

町内では、大足地区、富貴地区、長尾地区の3箇所で開催されています。いずれも、数え70歳以上の方を対象にした地区敬老会への補助を行なっております。ちなみに、19年度の地区敬老会の対象者は、5,111人でありました。

④4つ目には、「ふれあい昼食会」であります。

先月27日に私もご馳走になりましたが、年2回、6月と11月に一人暮らし老人を対象に、昼食会も開催しております。

食改善協議会、ライオンズクラブ、民生・児童委員など関係諸団体の皆様方のご尽力に感謝を申し上げる次第であります。

⑤5点目には、高齢者向けの施設の整備であります。

まず、老人福祉センターがあります。

健康の増進、カラオケ、囲碁、将棋などの余暇活動の場として、平成19年度は延べ9,700人余りのご利用をいただいております。

さらに、高齢者、とくにレジュメに書いてございませんが、高齢者福祉対策の一環でもあります。また、「巡回バス」の検討もこの20年度に具体的に進めております。高齢化に伴いまして、交通事故の発生もしやすくなりますので、安全・安心のまちづくりにも繋がるものと思っております。

また、本年度から65歳以上の高齢者の世帯など一定の要件のもと、耐震対策の一助になればという思いから、家具転倒防止対策事業も実施をしておりますので、ぜひともご活用いただきたいと思っております。

続きまして、四角の6点目の高齢化の状況であります。

まず、武豊町の状況であります。平成元年は、人口3万6千人余で、65歳以上の方は2,800人ほどで、人口に占める割合は7.74%でありました。

介護保険の始まった平成 12 年には、人口 3 万 9 千人余で 65 歳以上の方は 4,900 人余りで高齢化率は 12.50%にのびりました。

そして、本年、平成 20 年 4 月時点では、人口 42,100 人で 65 歳以上の方は 7,471 人で高齢化率は、17.75%であります。

知多半島 5 市 5 町の中では比較的若い町であります。確実に高齢化が進行しております。

次に、国の高齢化の推計であります。

平成 19 年度版「高齢社会白書」によりますと、平成 18 年 10 月 1 日のわが国の総人口は、1 億 2,777 万人で 65 歳以上の高齢者人口は 2,660 万人であります。

そして、10 年後の平成 30 年には、人口 1 億 2,391 万人と人口が減少に転じ、高齢者人口は、3,500 万人となり、率にして約 28%に達すると見込まれております。

その後も高齢者人口は、増加を続け 34 年後の平成 54 年に 3,863 万人でピークを迎えまして、平成 67 年には総人口が 8,993 万人と大きく減り、65 歳以上の高齢化人口は 3,646 万人で、高齢化率は 40.54%になると見込まれています。

すなわち、現役世代 1.3 人で一人の高齢者を支える社会が到来すると言われております。

介護サービス体制の充実が求められる一方で、本当に必要なものは何か、更にはその費用負担をどうするのか、今からそのあり方を長期的視点に立って検討していかなければならないと考えるものであります。

続きまして、四角の 7 番最近の主な少子化対策についてであります。

まず、女性一人が生涯に生む子どもの平均数である合計特殊出生率ですが、平成 18 年度全国平均は 1.32 人、愛知県の平均は 1.36 人、武豊町は 1.59 人と比較的高い率になっております。

ただ一般的に、人口を維持できる人口置換水準は、合計特殊出生率 2.07 人程度が必要とされると言われております。

このため本町では少子化対策について、

① 子ども医療費助成事業として、今年の 4 月から通院を小学校 6 年生まで無料に、入院は中学校 3 年生まで無料にしました。

近隣市町に比べまして、高い水準で上乗せ医療費助成を行なっております。

② 母子保健事業では、この 4 月から妊婦健診の助成券を、5 枚から 15 枚に拡充致し

ました。知多半島では大府市に続き 2 番目に位置する高いサービスを行なっております。

③ 保育事業では、昨年の 10 月から第 3 子以降保育料の無料化を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減しております。また、この 4 月からは、一時保育事業の私的理由サービス保育を加えました。

④ 子育て支援では、子育て支援センター 1 ヲ所、児童館 4 ヲ所、児童クラブ 4 ヲを運営しているところです。

今年の 10 月からは、「ファミリーサポートセンター」を設置する予定であります。

続きまして、四角の 8 点目の障害者福祉施策についてであります。

障害者福祉は、平成 15 年 4 月から障害者自らがサービスを選択し、事業者と契約をして、サービスを利用する支援費制度が始まりました。

その後、平成 18 年 4 月からは、「障害者自立支援法」が施行されまして、制度が目まぐるしく変化する中、やっと制度が定着してきたように感じております。

武豊町では、平成 18 年度に「障害福祉計画」を、また、平成 19 年度に「障害者計画」を策定しました。

本年度は、平成 18 年度に策定しました「障害福祉計画」の見直しを行ないます。これらの計画に沿って障害者に対する福祉施策の向上に努めて参りたいと考えております。

最後に、武豊町の宣伝であります。醤油サミットの開催を予定いたしております。

武豊の味噌・たまりは、料理人の世界では名が知れたこだわりの一品であります。

武豊町では、今年の 11 月 8 日の土曜日に『第 2 回全国醤油サミット I N たまりの里武豊』をこの「ゆめたろうプラザ」で開催する予定であります。全国各地から、醤油産地の市長、町長など 20 名ほどご参加を頂く予定であります。また、蔵元の皆さんにもご参加を頂く予定をしております。

加えまして、賞金付きの「たまりラーメンコンテスト」もございます。

当日は、産業祭りと一体で醤油サミットを開催し、賑わいのあるサミットにしたいと考えております。

どなたでも参加できますので、是非ともお出かけくださいますよう、お願いを申し上げ、私のお話とさせていただきます。

本日は、たいへんありがとうございました。(拍手)

司会者：ありがとうございました。武豊町における介護・福祉施策と題してお話をさせていただきました。最後には、醤油サミットのコマーシャルも入りました。どうぞよろしくお祈りします。

では続きまして、中立次夫さん、よろしくお祈りいたします。

中立次夫福寿園知多事業部長発言：ご紹介いただきました中立次夫でございます。次夫というのは、家を嗣ぐために付けられまして、私は長男でございます。れっきとした長男でございますが、画数が悪いということで、次男坊の次をいただいておりますけれども、そんな私が単身赴任でこちらに来させていただいたのが一昨年、武豊福寿園の施設長をさせていただきました。

何故かという、東海市に新たに東海福寿園、そしてご承知のように、今年、梨子ノ木にくすのきの里という二つの特別養護老人ホームをつくる、そのための準備、立ち上げ準備のために、こちらに来させていただきました。

この2年間で150人の方の採用をさせていただいて、いま着々と運営を何とか軌道に乗せたいとがんばっているところでございます。

先般、6月12日に社会保障国民会議の中間骨子が出ましたけれども、そこで社会保障は国民の最重要関心事項だと、こういうお話があったわけです。まさしく、私どもにとりまして、老後の問題というのは不安だらけという、こういう状況でございまして、一体誰が支えていくのかという、この根本的な問題が、私は一番重要な事項でなكارろうかと思ひます。

ご承知のように、支え手はもうどんどん減少の一途で、国の人口も減少に入っているわけですから、支え手がいなくなるのは、これは明々白々でございます。現実に、お隣の常滑市では、人が集まらずにショートステイが休止状態に追い込まれた施設もござひます。

アメリカでは、猿を教育しまして、猿がお食事介助をする。こういう商売があるそうでございます。信じられないしょうけれども、本当なんですよ、これは。介護ロボットというのもあります。

みなさんにお尋ねしますが、猿に食事介助をされるのがよろしいか、ロボットに食事介助をされるのがよろしいか、これは本当に選択の時代が来ていると思ひます。というのは、食事介助が、実は一番大変でして、お風呂とか排泄の介助は、たとえば30分とか10分

で終わるんです。ところが、お食事を食べられない方は、1時間以上根気よく食べていただかなきゃいかん、そういう方が何人もいらっしゃいます。

そうしますと、食事の度に人手がとられる。もう朝夕なんてのは、もう戦場ですね。1人で3人ぐらいの方にお食事を食べていただくきゃいけない。これが、あらゆる意味で介護の中の一番大変なのは食事のお世話ではなかろうかというふうに思っているわけですけど、それを打開していくために、猿かロボットかという極端な議論がありますけれど、一応、女性の方のご活躍、それから高齢の方のご活躍、外国の方の活躍、この3本柱だろうなあと私は思っております。

先般も、一昨日でしたか、65歳のおばあさまが、私どもで働きたいと来ていただきました。ちょっと不安がありましたんで現場を見ていただきまして、こういう仕事ですよ、ひよっとしたらおトイレの介助もありますよ、ちょっと体力的にきつい仕事ですよ、と申し上げたんですが、やってみたいと言われるもんですから、私どもは、来る者は拒まず、こういう姿勢でございますんで、そういじゃあ、やってみましょうかということで、3時から夜の8時まで働いていただくことになりまして、時給も870円支給させていただきます。

65歳で870円だったら、まあまあよろしいですよ、かなりね。そういうことで、高齢者も活用しなければならない時代が来ておると、いうことでもあります。

人の問題でいきますと、私ども、昨今、非常にくらい職場だというイメージがあるわけですが、本当にそうでしょうかということで、今日のレジュメの中では、かなり平均の年収が安いんだと、こういう話があるわけですが、全労働との平均を見てみますと、確かに男性は低いんです、これは。明らかに、僕らの自慢は完全な男女平等の世界なんです。

もう、どなたも学校を出られたら、男も女も同じ給料です。

男の子は優しい子が多いもんですから、正直言ってあんまり出来ないんです。出来ない子が多いもんですから、女の子の方が昇給していきます。従って、もう3年ぐらいたつと、女の子の方が給料良くなります。

同じサービス業で比べますと、私どもの給与というのは決して悪くありません。高卒1年目で、平均270万です。私の娘が高校を出て、去年就職しました。その子たちと比べると、100万近く良いです。娘の方が悪いんですよ。私どもの採用する、職員さんの方が良いわけですし、例えば、最初の夏からボーナスが15万くらい出ますし、冬は2.4

カ月出ます。そういった業界というのは、そうそう無い、正直なところ。

なんで国の方で、そう悪い悪いというのは、一つ男の方を取り上げているのが、一つ問題。

それからもう一つは、民間さんはやっぱり悪いです。民間さんは、どんどん正職を減らして、他を全部パートさんで埋めていくという考え方をしておりますので、どうしてもそういう状況になっていくのかなと思います。

私は逆に、いまマイナスの宣伝がありますので、プラスの宣伝をするんだということで、また7月19日にも、県社協の方で、福祉の仕事をめざす子たちに話しをしてくれないかということで依頼がありましたので、福祉の仕事の魅力という題でお話しするんですね、7月19日に。

どういう話しをしてこようかなあと思ってるんですが、いろいろ議論はあるんですが、私は23年この仕事をやってるんですが、10の職場の魅力というテーマで考えてみました。議論はありますよ。

一つは、ありがとうと言っていただける職場。別に、求めているわけじゃないんですけど、言っていただくとやっぱりうれしいんですね、これは。

これは、人ですから、当たり前なことなんですけれども、それから、自分のやったことがダイレクトで返ってくる職場です。僕らが怒っておれば、お年寄りも怒る。これは、お年寄りは私たちを写す鏡ですからね。やったことがダイレクトで返ってくる。

それから、自分を磨くことができる職場。あるいは、ご利用者と一緒に思い出をつくることのできる職場。死というものとか、人生というものを考えられる職場。それから、自分のトータル力が発揮できる職場。毎日の変化が楽しめる職場。定年後も、資格を生かして働くことのできる職場。若い女性が多く仲間を作ることのできる職場。申しあげましたように、完全な男女雇用機会均等の職場。それから、私ども社会福祉法人として、困った人も泣く人もなくという気持ちでやっております。そういった、誇りの持てる職場。

それが、私たちの職場であろうというふうに考えて、また7月の19日にはそういうお話しをしてこようかなあというふうに思っているわけです。

じゃなぜ、だけでも実際には、私どもの福祉の仕事をめざす子がどんどん減ってきてしまっている。あるいは、国全体の平均で言いますと、4人に1人が退職していってしまう。なぜなんだろう。こう、いろいろ考えるんですが、私は大きくは二つになるのかなあと思

っております。

一つは、みなさん、介護をしたくてこの仕事場に来るわけですが、国はどんどんどんどん、余分なことばかり押しつけてきます。記録をどんどん書きなさい。要するに、何でも記録、記録なんですね。ケアプランを立てて、それをやったかどうか記録にして、きちんと残していきなさい。これもこれも、基本的には、説明のためなんですが、必ずしも悪いことばかりじゃないですけど、その記録を書くために、介護する時間がとられてしまう。あるいは、残業しなければならない。これは、非常にストレスになります。

もう一つは、契約になったということは、これは当たり前前の仕事になってきているわけです。契約というのは、当然、お客様から、やって当たり前前の仕事なんですね。逆に、やらなかったら契約不履行になって訴訟になるんですね。もう、ちょっと転んで骨折したら、これは訴訟のリスクがすごくあるわけですね、私どもの仕事場にとっては。これは、正直びくびくしています。

介護に携わるものが、もう精神的にすごく不安感に噴（さいな）まれて、やって当たり前前、やらなかったら叱られる、やっぱりこういう環境に置かれるというのは、やりがいの喪失に繋がっていきます。

僕は、この二つが大きな理由ではなかろうかと思い、自分の施設では、そういった訴訟のことについては、全て施設長である私が責任を持つと。みなさんはやっぱり、しっかり介護技術を学びながら、起きてしまったことは仕方ないよということの、やっぱりカバーをしていってあげないと、今のような不安で辞めていってしまうという子たちを、なかなか救っていけないのかなあと、こんなふうに思っています。

従って、給料だけ取り上げるのではなくて、むしろやりがい、介護の福祉の仕事のやりがいというのを、やはりもう一度再構築する必要があるのではなかろうかなと、こういうふうに思っています。

介護報酬は、ご承知のように、12年に介護保険ができてから、2度にわたる切り下げに遭いまして、介護報酬切り下げに遭いまして、私どもも正直武豊福寿園でいいますとですね、当初のいわゆる収益率というのは15%ございました。これは、高い低いは別にしまして、15%ありました。それが、昨年度ですと、もう1%ぐらいに下がってきております。それだけ、経営がもうぎりぎりになってきております。

余分なものはもらう必要は、僕らございませんけれど、なんで収益率を問題にするかと

いうと、国がいままで補助金を付けてくれとったわけですね。ですので、建て替えの時には、補助金がついて新しい建物ができる。ところが、国の制度が補助金カット、これがころころ変わるんですね。そうしますと、僕らは不安で不安で仕方ないから、内部にお金を貯めておきたいわけです。建て替えの時どうしようとか、古くなったもんですから、今度、武豊福寿園も、おそらく数千万単位になるかと思えますけれども、大規模なリニューアルをしようと思ってるんです。古くなったといっても、10年しか経ってないんですけど、ちょっと使い方が荒かったのなと思えますけどね。そういうときに、じゃあ、そのお金はどうするのかといえば、貯めとくしかないですね。

やっぱり我々は、お願いしたいことは、20年、30年先はこうなるんだと、補助金はなくていい、補助金はなくてもいいんだけど、こういうふうにしたんだという国の明確なビジョンというのを、もうちょっと長いスパンで考えていただかないと、発信していただかないと、我々は自己防衛的にお金を貯めざるを得ない。で、お金を貯めるようとして、収益差を出すと、そりゃ介護報酬が高すぎるんじゃないかといって、減らされる。

こういった、本当に耐え難い2回の切り下げを経験してきたわけです。

だからといって、措置の時代に戻るか、措置の時代というのは、確かに良かったといえれば良かった。いわゆる私どもも愛知県庁準拠の給料表を使ってましたんで、基本的には毎年昇給がありましてね、昇給の度に7~8千円ずつ上がっていくわけです。これは、確かに良いわけですけど、やった子もやらなかった子もみんな上がる。

それから、基本的な考え方としては年功序列ですから、若い子たちは損なわけですね。上の人たちは良いわけですけどね。やっぱり、私どもの今の武豊福寿園の正規職員の平均年齢が25.9歳なんですよね。私どもは、やっぱり若い子たちに報いていってやらないといけないと思いますので、基本的には、今、昇給というのは、よくやった子とよくやらなかった子の差は5倍つきます。5倍あります。5倍といっても、全然上げないのではかわいそうなものだから、一番人事考課で悪い子でも1600円上がりますし、良い子は8000円上がっていくという、そういう評価の仕組みをとっております。

従って、私、措置の時代に戻るということは全く考えておりません。介護保険導入と同時に福寿園が行ってきたことはですね、いま申し上げた給与規定の全面改定を行いました。それから、経営理念はずっとあったんですけど、もうちょっと分かりやすいように、ビジョンというのを策定いたしました。

それから、人事考課制度も取り入れ、年2回行うわけですし、いまもちょうど人事考課やって、また賞与の時に面接を行っていくわけですが、こんなことをいうと叱られるんですが、いま4.4カ月賞与を出しております。4.4カ月というとなかなかこの業界でもない水準だと思いますし、そんなに福祉の仕事が悪い悪いというから、あえてこういうことを申し上げるんですけど、4.4カ月の賞与を出しておるわけでございます。

それから、介護保険導入と同時に、福寿園の後援会を作りました。別に、金を貰うための後援会ではなくて、介護というと町長さんたちからも、事業者といわれるんですね、私ども。私どもは、事業者じゃないよと、我々は福祉法人なんだということで、福祉の心を広げていこうと、こういうことで、その広げていくための組織を作りました。

たとえばの話、ここで、一昨年でしたか、小林良正さんという方を呼んで、福祉講演会を行ったり、東三河地区では、小学生の子たちから福祉の絵手紙なんかを募集して、小さい頃から福祉の心を育んでいこう、こんな活動もしたりしております。

それから、ご利用者満足度アンケートを2年に1回、定期的に行っておりますし、自己評価、自分たちの自己評価、第三者評価なんて、あんなの大したことございません。金だけ取られて、もうほんとにどもならんもんですけれども、そうでなくて、自己評価を実施したり、福祉QC活動を実施したり、それから武豊福寿園ではISOの9011、14001を取得したりと、こういうことをやってまいりました。

その中で、一番冒頭に150人の採用といいましたけれども、今年は6人の高校生を採用することができました。

しかしながら、本当に4月1日にくすのきの里をオープンするのに、3月20日まで面接をしていました。それぐらい、ぎりぎりです。6人の高校生のうち、2人は九州の子です。私どもの方で、敷金と礼金を出して、月に2万円でいいですよということで来て貰って、その九州からの高校生の子はとてもいいです。親元を離れて、自立して、3年後に資格を取りたいという強いモチベーションを持ってるもんですから、これは今年もすでに九州に4人職員を派遣しまして、法人全体で、1週間向こうに泊まり込んで、鹿児島を中心に高校採用を行ってきたわけでございます。

今後とも、それを続けていくわけですが、とにもかくにもとりあえずは、量の確保はできたわけですが、質の問題はどうしても残ります。現地の子を、高校生の子を採用すると、こういっては失礼ですけど、やっぱり成績的にはかなりの子が入ってきますので、正直

3カ月経ったいまでも1人でちょっと任せきれなくて、先輩職員がついて指導していくような状況でございます。

それでも、とにかく量をそろえていかなければいかんということで、とにかく退職を防止していくんだということ、それから託児施設もくすのきの里にはつくりました。また、法人でリゾートクラブに加入したりですね、法人内サークルでいろいろ作ったり、職員旅行をやってみたり、それから他所の退職金も国の補助が無くなりまして、退職金からも脱退する施設が多いわけですが、私どもも1人頭12万、1人の職員さん1年12万支払って、退職金の積み立てを行うわけですね。そういった退職金も、継続しておりますし、そういった意味では、一つの法人がスケールメリットを生かしながら、なんとかかんとかやっとなんとかというのが、正直な現状で、最後に紹介しますが、私どもの愛知県の老人ホームの団体で作っている愛知県老人福祉施設協議会が、4月に緊急アンケートを行いました。

その内、57の施設から回答がありまして、57施設中36施設が4月の時点で補充ができなかったと、こういう回答がありました。実に、63%の施設が人が集まらなかった。人数でいきますと、介護職員が145名、看護職員が27名、これは3対1という、いわゆる国の基準で換算しますと、500人以上の方がサービスを受けることができなかった。いわゆるショートステイの休止とかですね、あるいは施設を作ったけどオープンができないとか、こういった状態が現に出てきていると、こういうのが現状だと思います。

私どもは、冒頭に申し上げた職員のやりがいが高めつつ、退職防止をしていくと、ということで今年度も進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。(拍手)

司会者：ありがとうございました。武豊福寿園の、本当に中身をお話していただきました。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、日本共産党元衆議院議員瀬古由起子さんより、よろしくお願いたします。

瀬古由起子日本共産党元衆議院議員発言：みなさん、こんにちは。瀬古由起子でございます。

私が、出しております、今日みなさんのお手元には、「瀬古由起子 介護・医療問題の駆

け巡り」と国会議員団が出しました「国民の願う高齢者介護・障害者福祉の実現を一深刻な人材不足を打開するための緊急提言」という二つの内容を出させていただいております。

個人的なことなんですけれども、実は、私いま夫と別居しているんですね。別に、愛していないから別れているんじゃないくて、いわゆる介護別居なんです。

三重県の大紀町というところに、夫の母親が障害者で車イス生活になり、生活ができないということで、結局、夫が仕事を辞めて三重県に行き、私がいま名古屋に住んでいるという、こういう状態でございます。

今日、この集会を終わって、実は、いま夫がいる実家のある三重県の大紀町という町で、夜集会があるんで、夫が三重県から迎えに今日来てくれて、車でこの後帰るといいますか、久しぶりに新鮮な出会いがあるという、そういう行ったり来たりの生活をしております。

そこで、実は、私が今、夫の母親の介護を通じていろんな問題が、この間、明らかになってまいりました。

一つは、夫が母親を看ているという、介護しているという条件の中で、家族が同居している場合にはヘルパーさんの派遣をしないという、そういうやり方が行われていたんですね。

それで、家族がいるからいいじゃないかと。しかし、24時間介護ですから、なかなかたいへんですよね。そういう意味で、私は、夫に2日間だけ休みをとってもらいたいと思って、ヘルパーさんの派遣をお願いしたんですけども、最初は来ていただいたんですが、途中で中止になったんですね、家族がいるからと。

私は早速、厚生労働省に電話をして、おかしいじゃないかと、家族の負担を軽減するために介護保険というのがあったはずなのに、どうして家族がいるからヘルパーが派遣できないのかということ。

そうしましたら、昨年、厚生労働省が、それもごもっともだということで、事務連絡の通知を全国に発信してくれました。これは、瀬古家発だったんですけども、全国の多くの方々にもたいへん喜んでいただきました。

それ以外にも、例えば、介護の裏側でショートステイ、短期間の施設の入所の場合には、例えば、実際には特別養護老人ホームに入れないので、ショーステイでなんとか繋いでいるという方もいらっしゃいます。そういう場合に、長期になる場合もあつたりしますし、また、軽度の方も短期間家族が休養したいという方もいらっしゃいます。そういう方も、

機械的に禁止されていたケースもございまして、こういう問題も弾力的にキチッとやれるようにという厚生労働省からの通達を出させたり、また、生活保護の方の場合でも、なかなかグループホームが入れないということだったんですけれども、これも生活保護の方でもグループホームが必要な方もいらっしゃいます、認知症の方で。そういう方についても、生活保護の特別基準ということを利用して、一定ですね、施設にもいままでの生活保護費から1.3倍の居住費も生活保護費から出させるという、そういういくつかの取り組みもしてまいりました。

また、最後に、もう一枚の紙の「医療・介護の駆け巡り」の中で、税金の障害者控除ということで、介護保険を受けていらっしゃる方が、その認定ですね、介護の認定を受けていた場合には、税金の障害者控除ができるということも明らかにしてまいりました。

障害者手帳を持っていなくても、障害者の手帳を持っていなくても、介護保険を利用されている方は、町が認定した証明書を出した場合でも、税金の障害者控除が、これ5年間さかのぼってやれるということにもなりまして、これもたいへん全国的にも喜んでいただいているところでございます。

そういういくつかの、いまの介護保険のいろんな問題点があるんですけれども、ケアマネージャーさんと一緒に、また市町村のみなさんからのいろんな声を聴いたり、また、事業所や社会福祉法人の施設のみなさんのお声も聞きながら、一つひとつ改善のためにやってまいりました。

そういういくつかの改善はやってるんですけれども、いまでも介護・福祉の分野の深刻な事態は、個別には、いま福寿園さんの言われたような取り組みもありますし、また、武豊町さんのやってるようないろんな積極的な取り組みもあるんですけれども、しかし、根本的にはまだまだですね、介護や福祉の分野が、深刻な事態にあるということも、また事実なので、この問題をどう解決するかということで、私の方で緊急提言という形で出させていただいております。

実際には、介護の労働者といっても、施設で働いている方や地域でヘルパーさんなどやってる方もいらっしゃいますが、全国的に平均しても、ここに緊急提言の中にも書いておりますように、このデータは去年のものでございますけれども、1年間で5人に1人が介護労働者が離職しているという状態です。

いまお話がありましたように、募集しても、予定通り人が集まらない。障害者の施設は、

7割近くが実際には事業所が集まらないという事態があって、そして、お給料も全体的にはたいへん低い。ワーキングプアという言葉がございしますが、福祉の労働者がほぼワーキングプアという状態になっているということも、実際には全体的な統計でも明らかになっています。

やりがいがあると、すごい良い仕事だというように思っ込んで入って来たんだけど、実際にこれで結婚をしてやっていけるかどうかということになると、ちょっとということが出てまいります。

今後、高齢化社会が進んでいきますので、10年間で約60万人の介護職員の確保が必要だというのに、実際には、その必要となる人数が集まらないという状態があるわけです。

そういう点では、いままでの介護や障害者支援が、文字通り、体制が崩壊しかねない危機的な事態もございします。

とりわけ、こういう人材不足というのが、いまの政権が介護保険法の改悪をして、国民に負担をかぶせる。例えば、ホテルコストというのがあって、いままでは費用負担が少なかったんですけども、光熱費や食事代や部屋代まで、個室の場合には取られるようになるという、こういう状態も出て来ていますし、また、障害者自立支援法で言いますと、障害が重ければ重いほど、いろんなサービスを利用すると負担が重くなると。こういう制度を持っている国は、世界でも日本の国だけでございします。

障害があるということは、ご飯を食べることやトイレに行くことやお風呂に入ることは、日常生活をやることに金を取るなどという、こういうやり方が、それも重ければ重いほど負担させるなんて、異常な法律を作ったんですね。これで、大変ないま事態が起きているわけです。

そういう中で、この大本にあるのは、社会保障の予算をどんどん削る、構造改革路線です。毎年、2200億円社会保障の予算を減らしているんです。本来なら、高齢者がどんどん増えてくると、自然でも増えてくるのに、逆に減らしている。今年も、来年度に向けて、福田内閣が骨太方針というのを出してきたんですが、また引き続き減らすということには変わりはない。こういう状況になっています。

そういう中で、なんぼなんでもこのままいったら、社会保障の事業に、社会福祉施設に働いている人たちがどんどん辞めてしまうという事態があるので、厚生労働省は昨年8月、社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針、これは人材確

保指針ということなんですけれども、これを14年ぶりに改定しまして、そして給与などの労働条件の改善を打ち出したんですね。これは、画期的なことなんです。

この指針を一刻も早く、私たちは実行する責任があるというふうに考えています。それで、私たちは、とりわけ高齢者介護と障害者福祉分野に絞って、5項目の緊急提言を昨年出させていただきました。それが、みなさんのお手元に出した中で、書かれております。

一つは、誇りを持って働き続けられるよう、介護福祉労働者の待遇の改善をと、国の責任で賃金アップへの緊急措置を講じるという問題です。

いま介護職員の1カ月の平均賃金は、月22.7万円。全労働者の6割程度になっています。若年の正規職員、先もお話がありました、若い人たちの給料が低いという問題がありまして、そして常勤パートでも、年収2百万円に満たない労働者が多くて、官製ワーキングプア、国がワーキングプアを作っていると、こういう事態になっているわけです。

そういう意味では、正規、非正規を問わず、今すぐ賃金に一定額の上乗せができるように、国としての賃金特別加算措置を緊急につくることを、私たちは求めています。

そして、介護費用の報酬としては別枠で、いま介護保険による報酬というのはあるわけですが、それとは別枠で、一定の期間、公費によりその費用負担をする。国が指導・監査を徹底して、確実に賃金アップに反映されるように、それをチェックするということが大変大事です。特に、人材確保指針の中には、国家公務員の福祉職俸給表等も参考にすることと、わざわざ国家公務員並の福祉俸給表にちゃんと準じなさいということが書いてあるので、それをやるなら今の介護報酬では無理なんですね。特別に、国がそのための予算措置を講じなさいということを指摘しております。

二つ目は、介護支援費の事業所に対する報酬を、大幅に引き上げる。2回引き下げられている。国が、じゃんじゃん引き下げて、施策が不安定なので、事業所や福祉施設が何とか将来のためにと思ったら、また、まだ金が余ってるじゃないかと言って、また引き下げるといふ、こういう露骨なやり方をしまりました。

しかし、いま介護や福祉労働者の劣悪な待遇を改善する最大のカギは、やっぱり事業所に対する報酬を大幅に引き上げるということが大変大事で、福寿園さんのように、すごく努力してやっていらっしゃると思うんですけれども、こういう努力しているところに、ちゃんと国が一定の援助をするということが、大変大事だというふうに考えています。

そのためには、いま政府は09年度、来年度には、介護・障害者支援の報酬改定を行う

ということを言ってますけれども、それでは間に合わないということなんですね。

当面、08年から、今年度から前倒しして実施しないと、介護の職員が集まらないという深刻な事態があるということです。

そして、ケアプランの作成の報酬も低くて、人数も制限されている。これでは、生活できないというケアマネージャーさんが疲れ果てて、もう辞めたという方もたくさんいらっしゃいます。そういうケアプラン報酬なども含めて、引き上げる。

いま政府は、特別養護老人ホームの報酬単価を設定する際に用いている人件費比率を40%というふうに言ってるんですね。4割を人件費に、これでは、大体、福祉の職場は大半が人件費、人の確保が必要なんですね。これでは、低すぎます。東京都では、実際に多くの施設は70%に達しているんで、その人件費比率を上げるということをやするための報酬改定が必要です。

それから、いま障害者の施設では日額払い、その日払いといいますか、休んだらその分は減らされる。事業所にお金が入ってこないという仕組みになっていて、職員はその日に障害者が来なかったからといって、休むわけにいかないわけですね。

こういう大変負担を重くしているようなやり方についても、月額払いに戻すということを提案しています。

また、介護報酬を引き上げた場合には、それが利用者負担に連動しない仕組みを作る。いまの介護保険は、介護報酬が上がりますと、それが利用者の負担になって返ってくるという仕組みになっていますので、このためには、やっぱり国庫負担を増やして、保険料と利用料の負担の軽減をしっかりとやらないと、介護報酬が増えたらそのまま利用者にとという形になる仕組みを、やっぱり変えていかなきゃならないと思っております。

それから三つ目は、人権を守る仕事にふさわしい身分保障と労働条件をとということで、いま福祉の現場では非正規の職員の割合がどんどん増えているという問題がございます。

訪問介護では、実に8割が非正規なんですね。これでは、やっぱりきちんとした誇りある仕事ができないわけです。そういう点でも、正規職員の配置を中心とした雇用形態ができるような労働条件の改善、それから例えば、厚生労働省は若干ホームヘルパーさんの移動とか待機時間への賃金の支払いだとか、利用者が介護サービスを今日は休みと言った場合には、キャンセルしたための手当を出すということは決めたわけですがけれども、しかしやっぱりまだまだ介護労働者の専門性や経験の蓄積、さっきどういう教育をしていくかと

いう問題も出されておりましたが、そういう費用も全部要るわけですよ。単に、来たらすぐその場で働けるわけじゃない。そういう点での費用援助も必要だということに考えています。

四つ目は、心通い合う介護福祉のために、人員の配置基準を抜本的に改善する。

ともかく、老人ホームの職員は仮眠もとれないような、超過密労働になっていますので、職員の配置基準を変えていくということなどもやらなきゃなりませんし、夜間はいまグループホームなんかは、高齢者25人に、老人ホームでもそうですけれども、職員が夜1人しかいないと、こういう状態になっています。せめてこれは、複数の人数でもやれるようにやっていくということが、大変大事だと考えています。

自治体の責任が、今度の介護保険法では契約制度になったので、介護を受ける人と施設が直接契約してくださいよということになって、多くの自治体はもう介護保険は自分の責任じゃないというところが、大変多くなってきております。

さっき武豊町の町長さんがお話しされましたが、町として、自治体として、どういう責任があるかということは、私は自治体として大変大事な問題だと思うんですね。もうこれで、いままで県がやってきたことも、全部つぎつぎと人件費補助の制度やいろんな制度を廃止するということを愛知県はやってきていますけれども、そうじゃなくって、地域の本当に福祉の充実のために、居宅介護の支援が危機的な状態になっていますから、自治体が独自に支援策を講じるということも大変大事だということに思っています。

費用はどうか、金がないと言って、消費税の増税なども言い出していますけれども、財源は5兆円にのぼる軍事費にメスを入れるとか、いま愛知でもまた中部国際空港の第二滑走路を造るとか、また水は要らないのに設楽のダムを造るとか、また伊勢湾に道路を通させるとか、これで2兆円の金が出てくるんですね。こういう予算を、やっぱり国民の医療や福祉に廻せという声を大きく広げていくことが、大変大事だと思います。

以上でございます。(拍手)

司会者：どうも、ありがとうございました。瀬古由起子さん、深刻な人材不足を打開するための緊急提言という資料を基に、お話をしていただきました。資料を大きな字にしてください、ありがとうございました。大変、みなさん見やすかったです。

では、最後になりましたけれども、赤星俊一さん、よろしく申し上げます。

赤星俊一日本福祉大学元教授発言：赤星と申します。3人お話が続いたんで、お疲れかと思いますが、もうしばらくよろしくお願ひします。

先ほど、福寿園の中立さんの方から、施設における状況のお話がございました。施設はまだ民間企業が参入できないですね。私は思うに、在宅福祉の在宅の介護の関係で、なかなか人が集まらない、この問題について、お話をさせていただきます。

福祉の現場では、利用者さんに、親切にお世話をし、喜んでもらいたい仕事をしたいと頑張っておられる職員さんが圧倒的に多くおいでです。しかし、何かしっくりしない。仕事に追われ、ストレスがたまり、介護とか福祉というのは、こんなことなんだろうか。もう辞めたいわ。とっておいでの方が多くおいでです。

しかし、利用者さんの喜ばれる顔を見ると、もう一息頑張るか、と言ってお仕事をしておいでです。

なぜ、介護・福祉の職場がこうなったのか、ということです。

介護保険では、介護に対するお金の支払いが、介護を必要としているお年寄りの生活やお気持ちに関係なく、仕事の仕方に効率が求められ、時間を切り刻み、出来高払いになりました。

例えば、ホームヘルパーさん。ケアプランに基づいて、掃除、洗濯、買い物が、できるだけ短い時間でやることが求められます。

一方、利用するお年寄りも、外に出ることも少なく、ヘルパーさんが来て話しをして下さるのを楽しみにしています。しかし、短い決められた時間で掃除などをやるには、ヘルパーさんは、お年寄りとお話しをしている余裕がないんです。お年寄りからは、なんだか介護保険になったら、ヘルパーさん時計ばかり気にしておられて、こっちが疲れるわという話をよく聞きます。

ヘルパーさんは、時間に追われ、お年寄りに寄り添うというよりも、ヘルパーなのか家事代行の仕事なのか、決められた時間で仕事をこなすのが精一杯。仕事のやりがいとか、喜びが湧いてきません。加えて、パートや時間給、細切れの不安定な働く条件で、結果的に働いている人も、利用するお年寄りも、両方に不満が募るばかりです。

実は、介護保険には大きなネライがあります。介護保険のできる前は、介護の仕事は、役場や市役所、社会福祉協議会、そして武豊福寿園のような社会福祉法人など、金儲けで

はない、利益を求めない団体しかできませんでした。しかし、介護保険では、大手の企業、自動車の会社も不動産の会社も、どんな企業でもやれるようになりました。

また、厚生労働省も、愛知県も、民間の企業が在宅介護にどんどん入るように応援しました。ここに、愛知県シルバーサービス振興会の介護サービス参入促進セミナーの議事録があります。この中に、厚生労働省の事業振興委員の池田さんという方が、介護保険の狙いをお話しておいでです。

お年寄りの絶対数は、確実に増えていきます。その中で、寝たきりや痴呆という介護を必要とするお年寄りは、一定の割合で発生するというのは、残念ながら避けることはできません。ということは、極めて不謹慎な言い方になりますが、お客さんはこれから絶対増えるということです。極めて、有望な成長産業です。そういった意味で、民間セクターにビジネスチャンスを提供する。そして、民間の介護サービスが一举に参入増加させていく。これが、介護保険の最も基本的な仕掛けです。と池田さんはおっしゃっています。

介護を必要とする、寝たきりや痴呆のお年寄りは増えますよ。企業のみなさん、どんどん介護に入って来て下さい。儲けの場所を、介護保険は提供しますよ。これが、介護保険の大きな狙いの一つです。

企業が、介護・福祉の分野に参入すると、何が問題か、ということです。

企業は、利益、金儲けを目的にしています。当たり前、当然のことです。これを、非難することはできません。

赤福餅や船場吉兆、飛騨の牛肉偽装事件などの金儲けは例外としても、民間企業はムダを徹底的に省き、仕事のやり方をマニュアル化、人件費を削ります。そして、利益を求めます。

例えば、みなさんがお出かけになるファミリーレストラン、どうです。何名様でございますか。喫煙席と禁煙席がございます。どちらをご希望でしょうか。ご注文をお伺いいたします。お飲み物は、コーヒー、ミルク、紅茶、アイスコーヒー、アイスマルクがございます。ジュースは、オレンジ、リンゴ、トマト、キャロットがございます。どれになさいますか。

これ式です。言葉は丁寧ですけれども、温かみはありません。介護・福祉は、人間相手。それも、誰かの助けがなければ、毎日の生活のできにくいみなさんをお世話します。人間は、生活の仕方、考え方が、一人ひとり違います。人が人をお世話する仕事は、ムダと感

じたり、ゆとりの時間が必要なんです。

これは、もう現場で介護の仕事をしておられるみなさんが一番ご存じです。

人間は、物ではありません。効率化、マニュアル化は向きません。

さらに企業は、もう一つの狙いがあるようです。ここに、中日新聞の記事があります。ホームヘルプ事業を始めた社長さんの談話が出ています。介護ビジネスに参入した社長は、同社は社員が家庭電機の製品を、地域の民家を巡回。顔を売ることによって注文を増やしている。介護サービスを始めたのも、その延長線上。ヘルパーが直接営業活動をするわけではないが、利用者と話をしているうちに、エアコンの調子が悪いとか、トイレを和式から洋式に替えたいとか、事業の紹介できるケースも多いはず。介護に参入する目的を、ビジネスチャンス、電機製品の販売促進をねらっています。と、もう本当に素直に、そのまま語っておいでです。

こうした企業の参入に合わせ、国は介護や福祉に使うお金を減らすことをめざしています。介護保険では、国のお金の負担は、全体の予算の25%です。介護保険の始まる前は、50%でした。

福祉施設を運営している社会福祉法人には、公務員よりも給料が低いからと、税金で民間給与の改善のお金を国が出していました。しかし、介護保険では、企業も介護福祉の仕事ができるようになったから、契約になったからということで、この支援はなくなりました。

お年寄りの生活を守る介護福祉は、企業を競争させ、国の責任は少なく、税金はあまり使わないことをめざすようになりました。

私は、福祉介護職場の人材不足の解決には、国は介護福祉にお金を使うこと、直接お年寄りをお世話する介護福祉の仕事は、いまの病院など医療と同じように、株式会社などの企業の参入は止めることです。

そして、介護職のみなさんが、もう少し余裕をもって働けるようにすべきだと考えます。

これは、介護職のみなさんの賃金が良くなるだけではありません。介護職の働く条件が安定すると、利用者にも喜ばれる仕事ができるんです。

この仕事を通して、介護職のみなさんは、働きがい、やる気、仕事の喜びが出てきます。

具体的に、私が、半田市で経験したことを、二つお話をします。

半田市のホームヘルパーは、正職員と8時間労働の臨時職員が大半で、50数名いまし

た。朝、ヘルパーは全員市役所に出勤します。打ち合わせなどしてから、お年寄りの家庭に出かけます。

一日の仕事を終わると市役所に帰って、日誌を書いたり、その日の出来事を話し合ったり、先輩から指導を受けたり、賃金もいまよりは安定していました。

お年寄りとの話もできる時間がありました。ある時のことです。お年寄りから、ヘルパーさん、ゴミ袋が大きすぎるよ。一人だから、ゴミは袋の半分ちょっとしか入らない。次のゴミ出しまで、家に置いておくと、狭くて臭うし、もう少し小さい袋はないの。と話しが出ました。

この話しを、他のヘルパーにしますと、他のヘルパーも同じ声を聞いていました。そこで、ヘルパーは訪問している家庭に、ゴミ袋の大きさはどうですかとアンケート調査を行い、結果は、今のままでよいが29%、もう少し小さい袋にして欲しいが71%でした。早速、ヘルパーはこの結果を清掃事務所に届けました。他からも、同じような要望があつて、翌年の4月から今日持ってまいりましたが、この小さな袋が実現しました。

ヘルパーさんは、単に、家事をこなすお手伝いさんではないんです。利用者の要望を代弁し、実践し、利用者さんの生きる希望を育む役割を担っているんです。

もう一つ、日本には台風がよく来ます。台風の荒れ狂う夜、お年寄り一人や老夫婦だけの世帯を想像して下さい。大変、不安です。

台風の時の半田市のヘルパーに仕事を、当時のことを、少し紹介します。

地震と違って、台風の来ることは、テレビやラジオで事前に分かります。分かるとヘルパーは、訪問しているお年寄りの家に、台風が今夜あたり伊勢湾に来ますよ、懐中電灯は？ ロウソクは？ 水は？ 雨戸は閉められる？ 何か心配なことはない？ と電話をかけます。

訪問した方がよい家庭には、訪問します。懐中電灯などは、用意されています。しかし、日頃、あまり使われない雨戸などは、お年寄り一人では閉めることができない方が、結構多いんです。

そこで、ヘルパーは雨戸閉めです。そして、翌朝の食事の用意、ほとんどがパンと牛乳の買い物です。

さらに台風が近づいてきても、避難所の学校や公民館に出かけられないお年寄りもいます。この方は、半田市の車で、避難所になっている市役所の大会議室までお連れいたしま

す。もっと体の弱っておられる方は、市の養護老人ホームに避難をして、お連れし、ここで一晩過ごしてもらいます。

台風が通り過ぎた翌朝は、またヘルパーは一斉に、昨夜大丈夫だった？ 被害はなかった？ と電話をかけます。そして、訪問して雨戸を開けたりします。市役所や老人ホームに避難していたお年寄りを、自宅まで送ります。

ヘルパーのこの対応、この仕事こそ、かゆいところに手の届く福祉の心の実践です。ヘルパーの身分が、一定、保証されているからできた、私は考えております。

介護保険では、アンケートの実施や台風の雨戸閉め、避難所への移送は、ケアプランにはありません。これをやっても、介護保険ではお金は出ません。お年寄りが安心して暮らすには、お年寄りの生活、願い、思いに寄り添った福祉の心の介護が必要です。

介護職のみなさんが、明るく、元気に働ける条件整備は、介護・福祉を必要としておられるお年寄りの生活を守る必須の条件だと、私は考えます。

これで、私の発言を終わります。失礼いたしました。(拍手)

司会者：ありがとうございます。福祉の心と介護実践、また心温まるよいお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

いま3時14分になっているんですが、質問等をみなさんからお聞きしたいと思うんですが、お話を真剣に聞いていただいていたので、少しリラックスしましょう。

(ここで、リラックスのために、少し伸びをしました。)

パネリストのみなさんから、一通り、お話をいただきましたので、ここで、会場のみなさんから、ご質問・ご意見などありましたらお出しいただきたいと思います。

ご質問・ご意見のある方は、挙手をしていただければ、係の者がマイクをお持ちします。どなたにお聞きしたいか、ご指名がございましたら、ご指名の上、ご質問いただければと思います。よろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

質問者：済みません。武豊町長さんをお願いしたいと思います。

私、常滑ですので、もうとっても財政的に大変ということで、数年前に常滑に越してきたものですから、選挙であなたが選んだって言われたくないなと思って、あのあれなんで

すけれども、介護を受けようとするときに認定を受けますよね。その認定は、申請した人じゃないと、やっぱり受けられないというか、実施されてないと思うんですけれども、ぜひ、健康診断をするがごとく、例えば65歳でもよろしいでしょうし、70歳でもよろしいですけれども、ぜひ、武豊町の方で、そういう全員に、その年齢に達したら全員に受けていただくということが広まって欲しいなあという気がします。

それは、私、自分のいところが、とっても生活的に苦しいというか、月に3万円ほどしか年金がなくて、息子がリストラというか、病気で仕事ができなくなってという、まあ財力もそれほどなかったものですから、介護保険料は支払っておりましたけど、いっさい利用することができないまま、亡くなったというのを目の当たりにしたなかで、ぜひ、町民の方とか、それから市民の方の状況把握をしていただくという意味と、それから敷居の高いものじゃないんだということを理解していただけるような制度が、やっぱり進歩的な町とか、そういうところから進んでいきますと、例えば、健康づくりでも沢内村だとか、全国に先駆けてそんなことをしていただけたら、少し常滑にも何か伝染したら嬉しいなということも含めて、今日、武豊町長さまのお話をうかがってる中で、とっても寂しい思いをしたんですね。

名古屋市から住所を移したものですから、ああ常滑はこんなに財政的にも困ってて、こんなんなのかとか、悲しいことがいっぱいたくさんありまして、私、つい先日というか先月、満60歳、3回目の成人式を迎えたんですけれども、私たちの世代というのは、どう考えても、こういうシンポジウムに来て、明るい思いを抱いて帰りたいと思っても、どこの勉強会に参加しても、なかなか自分の老後が展望できない。

だから、介護保険ができるときに、スローガンを聞いたときに、いやこんなことはできるはずないから、私はそのままのたれ死で構わないから参加したくないと思っても、それは民間保険じゃないので、参加しないわけにはいきませんし、ぜひ、そういったことをしていただけるとありがたいかなというふうに思います。

よろしくお願いします。

司会者：はい、ありがとうございます。常滑の方だそうですが、武豊町の方もそれが実現するとうれしいなと、本当に、代弁していただいてありがとうございます。

では、町長さん、お願いします。

粕山芳輝氏答弁：はい、ご質問いただきまして、ありがとうございます。また、建設的なご意見かと思えます。

常滑の方にお住まいですかね、3回目の成人式を迎えられたということは、私と一緒にかなというような感じで受けておりますが、常滑と武豊といろいろ財政的にも違うわけでありまして、どちらかという、武豊の方がまだ少し良いかなと、そんなふうな気もいたしております。しかし、可能性としても常滑もセントレア空港もありますし、まだまだこれから伸びる余地があるのかなと、こんなふうにも感じております。

その認定審査会の関係ですが、私どもの、詳細はちょっと存じ上げてはないんですが、要するに幅広くそういったものをPRし、機会があればすぐにそれが活用できるようにと、こういったことを積極的に前向きに考えたらどうかというご提言だと思います。

おっしゃられる通りだと思います。

行政は、宣伝が下手なんですよね。一度、広報なんか載せると、これで載せただろうとか、あるいは告知板の方にそれを掲示しますと、これで知らせたろうと、こんなことで一方通行的なことが多いものですから、私はなるべくキャッチボール、相手とのキャッチボールを大切にというようなことで、町長の談話室を作ったりとか、あるいは各区の方へ出かけていきまして、生の声を聴くようにしております。

従いまして、これからどんどんそうした需要、高齢化社会を確実に迎えるわけですので、そういった点も考慮しながら、より良くみんなに知っていただけるような、武豊がちょっと先頭切ってやれるかどうか分かんませんが、市町の状況も眺めながら、また一緒になって考えていきたいなあと、こんなふうに思いますので、こんなことでよろしいでしょうか。

司会者：はい、ありがとうございました。粕山町長さんは、前向きで建設的な意見をまとめてお話していただきましたので、いま21分ですので、もうひとかたご質問が受けられるということですが、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

質問者：武豊の鳥居です。79.7歳になりました。

それで、なかなか難しいんですけど、どういうふうに話ししたらいいのか、介護保険で、

私はいま年金から1万1千円引かれているんですね。それで、あと後期高齢者医療が問題になって、いま2万8千円引かれるんですね。そうすると、4万9千円ぐらい引かれるんです、1回の年金でね。

ほいで、税金が9千円取られるもんだでね、大体、5万円出ていっちゃうだね。

今までも、年金で5万円取られると、まあ本当に生活がくるっちゃって、やっていけないだわねえ。

介護保険の問題なんかも、元気な人はどういうふうに介護の問題では補助があるのかねえ。ただ、出す方がいいんですけども、介護のために。最初、作ったときには、そうでしたね。確か、我々が最初出すときに、困ってる人はかわいそうだから、じゃあ出そうかということで、素直にこれはいったんですけど、今度の後期高齢者医療なんかの差別ですからね、はっきりと。そういう点で、もう頭にかちんとくるんだけど、誰に質問したらいいのかも、ちょっと分かりませんが、いろいろ話を聞いて、赤星さんの話は非常に具体的だったし、中立さんの話しは、何とというか、福寿園の半分はホラが入ったとつか、瀬古さんの話は、ここに書いてある三重県の問題から厚生労働省の方へ電話をかけて連絡をしたということを知りましたが、瀬古さんの方で一言よろしくをお願いします。

瀬古由起子氏答弁：本当に、いま介護保険料も後期高齢者医療制度の保険料も、年金から問答無用の天引きなんですよね。

本来、何か天引きしてくれと言ったわけじゃないのに、勝手に引くなんて、これだけでも大問題なんですよね。

それも、年金で生活している人、いま月1万5千円以上の方は天引きで、それ以下の方は自分で払うということになってるんですが、大体、年金の月1万5千円ぐらいの方からも、全部保険料を取るなどというのは、本当に異常な状況ですよ。

もう、生きていくなと言わんばかりの、私はやり方だと思うんです。

これで、今度は医療保険、国民健康保険でいいますと、65歳以上の方も、年金から天引きする。今後、税金も年金から天引きしようという、市民税なども年金から天引きしようという動きもあります。

結局、取りはぐれがないということなんです。結局、死ぬまで天引きされるという、こういうやり方が本当にどうなのかということです。

いま全国的には裁判も起きていて、生活できないような年金から天引きするのは憲法違反だということで、声を挙げていらっしゃいますし、また、本当にこういう高齢者にどんどん保険料を取る、死ぬまで取るという、こういうやり方についても世界でも例がありませんので、むしろ75歳になったらご苦労様と、これからは保険料払わなくて結構ですと、医療費も介護も無料で受けていただきますのが当然だと思えるんですけども、そういうやっぱり制度に変えていくということをしなないといけないと思うんですね。

根本の理由は、何と言っても、国の社会保障の費用を減らそうというのが、この保険の狙いですから、やはり財源はちゃんと無駄遣いや本当に必要でないようなところに金を使うことにメスを入れれば、十分、金はあるということも含めて訴えて、みなさんと一緒に世の中よくしていくために頑張っていきたいと思います。

いまから、いよいよ高齢者パワーを発揮すべき時じゃないかと思っております。一緒に、頑張りましょう。

ありがとうございました。(拍手)

司会者：ありがとうございました。高齢者パワー、私、60歳になったんですが、75歳以上の問題は、本当に他人事じゃない、私の問題ということですので、若者もそれから子育て真っ最中のお母さんたちも、そうして高齢者の方たちもみんなで頑張っていかなきゃいけないなど、元気をいただいた気がいたします。

それでは、もうひとかた、お願いします。

質問者：今の問題に関連しますけど、介護保険料が3年ごとに見直されるとか、それから後期高齢者が2年ごとに見直される。当然、対象の高齢者の方が増えてきますから、必然的に費用がそれに伴って伸びるのは仕方ない。じゃあ、それを全部年金から差し引くなんてことは、ちょっと矛盾があると思いますねgし。

それに対する、何か国の方がはっきりした方策を出しておるのでしょうか。そうでないと、いわゆる高齢者の方たちは、生活の質がどんどん落ちて引き下げざるを得なくなりますね。

私なんかは、大体、年金の2カ月分がいろんな形で差し引かれますと、現実には10カ月で生活しているわけです。ですから、牛肉を止めて豚肉にするとか、家庭菜園を頑張っつてつくとか、そんなことしか手の打ちようがないわけですね。旅行は、全然やっております。

ません。というふうに、だんだん追い込まれていきますね。

それからもう一つ、孫が施設の方に勤めておりますけど、だんだん質的に良くしていこうと思いますと、いろんな資格が必要になってきますですね。そうしますと、働きながら資格を取るために、いま通信教育で一つ別の資格を取りますけど、そういうものに対する何か公的な後押しと言いますか、何かがあるでしょうか。全部、自分の費用でそういうことを賄わなければいけないでしょうか。

この2点、質問いたします。

私、美浜町から来ました坂井といいます。町長さんと中立さん、関係しておりますから、瀬古さん、よろしく申し上げます。

初山芳輝氏答弁：介護保険料それから後期高齢者、3年ごとあるいは2年ごとに見直しということで、状況も検証しながらということだと思います、現実的にはですね。

国の方も大きな借金を抱えておるといような実態もありますし、先ほど来、話しが出ておりますように、高齢化社会に向かっていくということですので、支える方たちの数も減ってくる。こんな状況の中で、全体を見ていかなければいかんのかなあというふうには思っております。

国の方もいろいろいま施策、マスコミにも資料等いろいろ出ておりまして、国の方の方策はどうあるべきかということも、私も自民系の国会議員を通じまして、いろいろと情報交換をさせていただいております。

よりベターな方策を見付けないかなあということで、その国会議員も走り回っていただいておりますので、また私の方からもそういったお話が出たということで、お話をさせていただきたいと思います。

それから2点目の、資格に対する公的な支援ということではありますが、ちょっと他の市町の情勢がどうなのか、状況をよく把握しておりませんが、例えば、武豊町の私どもの職員に対しまして、何か公的な資格を取る場合には、なにがしか補助して、こういった資格を取ってくれという話で、職員の資質アップにつなげております。

因みに、武豊町の職員、土木関係ですけども、1級の土木施工管理技士というのがあると思うんですが、これが確か10人前後、ひょっとしたら10人少し超えているかも知れません。それから、土木関係で、さらにその上の技術士という資格があるんですが、これ

を持っている職員も1人おります。技術士というのは、1級よりさらに上で、いわゆるコンサルタントの人でもなかなかとれないような資格を持っている人もおるわけでありまして、職員のそういった資質向上につなげ、それが行政サービスの充実した提供ができればありがたいなということで、町の職員に対してはそうした制度を持っておりますが、それをどういった形で広げていくのか、これからの課題かなあと、こんなふうに思います。

以上です。

司会者：ありがとうございました。

それでは、3名の方にご質問、ご感想等をお聞きしまして、ありがとうございました。

それでは引き続きまして、最後に、パネリストのみなさんに、まとめのご発言をいただきたいと思います。これまでのご発言で、言い足りなかったこと、それからみなさんのご質問等の内容を含めながら、お話しいただければと思います。

それで、一つ私の方からお願いしたいのは、2人で生活をしている場合は、お互い助け合って生活がどうにかやれると思うんですが、お互いお一人が亡くなって、一人になったときにどういまから生きていくのか、そして支え合っていくのか、その辺の制度的なこととか町としてどんな援助をしていったらいいのかというお考えとか、それぞれパネリストの方、少しずつお話に入れていただけるとありがたいんですが、よろしく願いいたします。

それでは、**初山町長さん**、よろしく願いします。

初山芳輝氏発言：はい、大変お疲れさまでございました。いろいろ他のパネリストの方々の意見を聞かさせていただきまして、本当に私自身も勉強になりましたし、またいろいろ建設的なご質問等いただきまして、こうした機会を持つことができまして、大変ありがとうございました。

介護保険事業は、基本的に先ほど来、話しが出ておりますように、保険者である市町村、そして介護サービスを提供するいわゆるそうした福祉法人、そしてサービスの利用者、この3つで構成されているわけでありまして、それぞれが課題があるなあと、こんなふうに思います。

共通して言えるのは、やはり人と金の問題だなあと行き着くところここになるのかなあ

と、こんなふう感じたわけでありまして、より負担が少なく、充実したサービスが受けられればそれに越したことはないわけでありましたが、まさにいまは改革と選択の時代だと、集中をしてやっていかないと、こういうふうにも感じておりまして、何を、どこに、どのように投入をしたらいいのか、日々悩むところであります。みなさん方の、またご指導・ご鞭撻をいただければとこんなふうに思っております。

因みに、武豊町の30年前の人口は3万2千人くらいでしたね。いま4万2千人ですので、3割くらいのアップですね。しかし、予算を見ますと、30年前は総額で45億円ほどです。この中で民生費が12億円、民生関係、福祉関係ですね、これが12億円ですので27%、3割弱でした。

これが、いま予算額113億円、30年前の2.5倍になっておりまして、人口はわずか3割増なんですけど、予算的には非常に大きくなっています。それに併行いたしまして、いわゆる福祉関係の金額36億円ほど支出をさせていただいておりますので、率にしますと32%ぐらいになるということです。以前に比べれば、金もパーセンテージも多くなっているというような状況になるわけでありまして。

また、さらにこうした傾向、町のハード的な道路とか下水道、下水道は武豊町の場合も3~4年で完成しますので、いわゆる建設的な事業費は少なくなってきました、いわゆるハード的にはほぼ完成した町なのかなあとということですので、やはりこうした福祉的あるいは教育的な、そんな点に配慮しながら進めていかなければいけないのかなあと、先週の新聞に載っておりましたが、耐震対策もいち早くやっていかなきゃいかんということで、7月の1日の日に臨時議会を急拠開催をさせていただき、耐震対策も進めていくということでもあります。

耐震対策もさることながら、やはり福祉関係も向こう三軒両隣、昔から、そうしたことがありました。お互いに助け合う、あるいは家の家族同士で助け合っていく、こうした精神を醸成していくことが大切なのかなあと思っております。

最後に、第5次総合計画「心つなぎ みんな輝くまち 武豊」です。心をつなぐんですね。自然とつながるんじゃなくて、意識を持ってつなぎ、一人ひとりが、それぞれが、それぞれの立場で輝いていく、みんな違っていいと思いますね。子ども達の成長もそうです。同じ教育はしますが、それぞれの色で輝いていく。こんな町づくりをめざしていきたいなあというふうに思いますので、今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

まして、私のまとめとさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

司会者：ありがとうございました。続きまして、中立さん、よろしく願いいたします。

中立次夫氏発言：はい、ちょっとホラがあったじゃないかというお話もございまして、これもひとえにこの職場が厳しいという、厳しいんですけれども、やりがいのある仕事ということ、みなさんにぜひ知っていただきたくてそういう話しをさせていただきました。

もう、どこの高校に行っても、こちら大変好況ですもんですから、地元の製造業のみなさんが10人、20人単位で求人をしている状況で、なかなか私どもに来ていただくことができません。

そんな中、高校卒業して3年実務経験しますと、国家試験の介護福祉士にチャレンジすることができます。これも、あと2年の時限立法でして、2年先には3年間の実務経験をした上で600時間でしたか新たな夜間の通信教育を受けなければだめなんですね。

そうすると、あと2年間は、是が非でも介護福祉士の資格を取ってもらうように、先ほど、ご質問がありましたけれど、私の方の施設としても、しっかりと研修を行っていく。

あるいは、受験料補助を行っていく。あるいは、通信教育を受ける際には、有給休暇取得していただいて、スクーリングに行っていく。やっぱり、そういった配慮はしていきたいと思いますし、雇用保険の教育給付金の方をまたご利用、あれもどんどん支給率が下がっているもんでいかんわけですけど、そういった教育給付金を利用してもらう、このようなことを考えております。

一人暮らしの方への支援、本当にまさに重大な事項でございますけれど、私は、これからのキーワードは、防災コミュニティないしは福祉コミュニティだろうと思います。なかなか、コミュニティというものが、崩壊してきちゃってるわけですけど、その中で、国は地域、地域と、在宅にということをおっしゃってるわけですけど、それにはやはり福祉と防災がキーワードになってくるのではなかろうかと、その中で、私ども社会福祉法人という立場から申し上げますと、やはり地域のみなさまから愛され、支えられていく、地域のみなさまにとって、中心的な拠点になっていく、そういうことを通して、誇りのある仕事をしていきたい。それを通じて、職員の確保をしっかりとしていきたい。このように考えているところで、正直、業界全体の、先ほど民間のお話も出ましたけど、業界全体のとこま

で目を行き渡す余裕がないです、正直ね。自分ところの法人で精一杯というのが、正直な感想でございます。

以上です。(拍手)

司会者：ありがとうございました。それでは、瀬古さん、よろしく申し上げます。

瀬古由起子氏発言：いままでの、本当にみなさんの安心して老後を、一人暮らしになっても、住み続けられるような町づくりをどうするか、どういう制度を作っていくかが求められていると思うんですが、やっぱり福祉、介護の分野は、私は国の責任が大変大きいと思うんですね。

日本の国は、経済力はたくさん持ってます。確かに、借金は持ってるけれども、しかし同時に経済力もあるわけですね。いまの日本の政府の社会保障の給付費が、どういう状態になっているかと言いますと、日本の福祉関係の支出は、GDP比というか、国民総生産比なんですけれども、イギリスの半分以下なんですよね。

そして、ドイツ、フランスの3分の1、スウェーデンの4分の1に留まっている。だから、決して経済力をうんと生かして、福祉に生かしていないということなんです。

先ほど、赤星さんから、いままで介護の費用が2分の1が4分の1に削られてしまったというお話がありました。

高齢者の福祉は、もともと全額公費で賄われていたんですね。これが、どんどん自己責任、自己負担という形になってきて、介護だけじゃなくて医療の分野、そして年金もどんどん削られていますよね。

こういう自分のことは自分でやれとって、国が本来果たすべき社会保障の責任を、どんどん放棄してきたというのが、私は一番大きいと思うんです。やっぱり税金の使い道、ムダなお金やムダな軍事費やムダな公共事業や、こういうところにメスをうんと入れることが大変大事ですし、そして、先ほどお話しがありましたように、医療や福祉の分野を金儲けの分野にするという、こういうやり方が露骨に取られようとすると、これで金儲けするなどということは、本来あってはならないことですよ。

医療や福祉の分野で、実際には、福祉をやればやるほど、企業が儲かるような仕組みというのは、本来あり得ないんです。福祉という職場は、ほとんど人件費で賄われています

からね。そういう意味では、私は、企業のために、民間企業がどんどん儲けるために、こういう福祉をうんと低くするようなやり方について、きちんとメスを入れていかなければならないなと思っています。

もっと、根本的な国の責任をしっかりと果たすということが大事です。そして、同時に、私も各施設に入りますと、若いみなさんが本当に一生懸命がんばって、迷いながらですね、このままこれで続けられるのだろうかと思っています。

国は、もうそこで働く気がなければ、いつでも辞めていけばいいと。それで、いまどう言ってるかという、外国から、フィリッピンとかインドネシアから労働者を安く雇えばいいとか、そういうようにやりだしているんですね。

若い日本の青年たちが働きたいといっていると、そういうところになんでもっと援助できないのかということ、私は率直に言いたいと思うんです。若い人たちが、いま半分が不安定雇用で働いている。このかなりの部分が、福祉の関係の労働者でもあるわけです。そういうところに、うんとやはり援助をすれば、若い人たちが働き続けて、本当に安心して働き続けられるし、そうして、それを介護を受ける、福祉のサービスを受ける人たちも安心して受けることができる。これは、十分可能だと思います。

そういう政治に、ぜひ、転換させていきたいと思えますし、私も残念ながらいま国会の外でこういう話しをさせていただいているんですが、ぜひ、国会の議場に登ってみなさんの声、届けていきたいと思えます。

今日は、ありがとうございました。(拍手)

司会者：ありがとうございました。それでは、赤星さん、よろしく願いいたします。

赤星俊一氏発言：介護保険の狙いと言いますか、やはり介護、福祉の職場に大きな混乱をもたらしているというのは、これはもう政府自身も認めて、厚労省の中にも、最近、人材確保の検討委員会を作りました。

ただ、介護保険の仕組みは、保険を使えば使うほど保険料が上がっていくという仕組みですので、そこに対する国民の不満をどう抑えるかというのが、大きな課題になっているようであります。

そこで、課題なのは、確かに介護保険はいま契約で商品として、普通の洋服を売ったり、

何か車を買ったりする商品化をしようというのが、一般的に契約という世界で言われていますけれども、しかし、やはり政府の方も、同じ商品でも一定の規制を加えています。

一つは、国の税金も投入している。それから、介護のお年寄りをお風呂に入れるヘルパーさんが来る、その費用も国の方で上限を決めて、勝手にダンピングして安く売ったり高くしたりすることができないように決めています。

これはやはり介護が、国民全体の中に、単なる商品ではなくて、みんなが何とか老後を安定して暮らしたいという願いを、政府の方もちゃんと熟知して、あまり今回の後期高齢者医療みたいなことをすると、高齢者一揆みたいなことになってしまって、大ごとになる、ということは十分承知されていると思うんです。

そのこと自体、やっぱりきちんと押さえておかないと、ただ単に商品化したから、もうだめですよということではいけないと思います。

ただ、非常に、国民の中に意識改革の変化が流れるんだろうと思っています。自動車保険、ご存じの通り、自賠責の保険があつて、それじゃ不安だからといって、みんな任意保険をかけておられるのは、ごく普通ですね。

介護保険は、その自賠責のどこだけやろうというふうに変わっていくんじゃないでしょうか。その任意の方は、0120-117-117。この式で、民間の保険を買って下さいというふうな意識が徐々に国民の中に浸透してくる。これが、やっぱり一番私は怖いと思っています。

商品化しましたから、確かにもう爆発的に事業者さんは増えました。営利企業が、例えば、ホームヘルパーとかグループホームは、もう社会福祉法人さんやNPO法人さんに比べたら、倍以上、半分以上は民間企業ですね、営利企業です。

ですから、半田市でも、50数名いたヘルパーさんが、いま10数名です。もちろん、台風の時の雨戸閉めも、現在は中断しています。残念です。

しかし、国民の願いということを考えますと、やはり国民は公的にきちんとして欲しいという、そういうのをやっぱり持っていますので、私、一番大事なのは、介護、福祉の職場の職員さんが、自主的な勉強会なんかを開いて、実際、やっぱりこういうことが具合悪いんですよと、また法人やいろんなところで、こういうことがもうちょっと手立てして欲しいですよということを、先ほど中立さんがおっしゃいましたように、6割のところどころでとにかく人が来ないわけです。常滑では、デイサービスが取りやめになったということです。

これは、もうこのまま放置していても、企業というのは参入する自由もありますけど、撤退する自由もあるんですね。あんまり手のかからない人には、もうサービスに行かない。日間鹿島や篠島まで行くよりも、半田の付近でホームヘルプやってたほうが、そりゃ効率が良いですから。そういう点も、やっぱり考えてみる必要があると思います。

それから、介護が費用が非常に増えた増えたということで言われていますが、介護を利用する人は爆発的に増えました。しかし、やはり利用料がありますので、例えば、平成7年に厚生省が審議会に出した、粗い推計の介護費用の案でいきますと、平成17年度に6兆4千億円の介護費用が要るだろうと推計していたんです。しかし、2～3日前の中日新聞を見ますと、平成17年度は5兆8千億円で、実際、厚生労働省が10年前に予定していたよりも費用はかかっていないんです。

利用者はうんと増えました。しかし、同じく中日新聞の報道によりますと、介護費用は一人当たり、前年比で5千円減って、前年度は22万4千円だったのが、平成17年度は21万9千円と5千円減っているんですね。

ですから、こういう実態を介護職場のみなさんが、仕事を通して、自主的な勉強会でも、広く国民のみなさんに提供していただいて、そして、事業主さんも経営者のみなさんも、そして働く人たちも、利用者さんの家族も、みんながやはりなんとかしようという声を広げていく。そのことによって、少しずつ人材確保の、職員さんの人件費にも税金が付くと思うんです。

今日は、たまたま共産党の主催のシンポジウムで、去年の12月、介護に対する提案を出されておりますが、例えば、民主党さんも今年の1月、これじゃいけないということで、人材確保法という法案を出しておられるんですね。これは、もう自民党さんからみんな含めて、なんとかしないといけんなどということは、みんな、やり方はいろいろあったとしても、この現状をなんとかしなくちゃならんという点では、みんなお考えになってるんです。

私は、やっぱり介護、福祉の現場の職員さんの奮闘を、ぜひ、期待をしております。

以上でございます。(拍手)

司会者：ありがとうございました。以上をもちまして、シンポジウムを終わらせていただきます。

今日、一番後ろに小さいお子さん、2歳ですか。2歳のお子さんと、それから若い方達

やそれから高齢の方もいらっしゃるんですが、今日の介護・福祉を考えるシンポジウムですと、年齢の高い方ばかりかなあと私予想していたんですが、若い方もいらっしゃるのので、今日は4世代の、多世代交流のシンポジウムということで、とても心強く思いました。

本当に、今日はパネリストのみなさん、どうもありがとうございました。(拍手)

それでは、最後に、鈴木美代子美浜町議会議員より、閉会のご挨拶を申し上げます。

閉会挨拶（鈴木美代子美浜町議）：最後まで、ご協力いただきありがとうございました。パネリストのみなさん、本当にお忙しいところご参加いただき、貴重なお話を聞かせていただきまして、参加者一同、心から感謝いたしております。本当にありがとうございました。(拍手)

これをもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)